

小中学校等の児童・生徒への「ものづくりの魅力」発信  
令和6年度「オンラインものづくり講座」実施要領

1 目的

高度の熟練した技能を有する技能士「ものづくりマイスター」を、オンラインものづくり講座の講師とし、小中学校等の児童・生徒を対象に、ものづくり体験等を通じて、将来、若者自らがものづくりに興味を持ち、ものづくり現場での就業等を実現できるよう、ものづくりマイスターを活用した「ものづくりの魅力」発信を行う。

2 出前授業の開催

i) 対象者 奥能登地域の小中学校の児童・生徒、教師、保護者

ii) 実施期間 令和6年7月 ~ 令和7年2月

iii) 実施体制 「流れ図」参照

(1) 石川県職業能力開発協会 技能振興コーナーの役割

- ① 実施校の募集・受付
- ② 材料発送日等を記載した決定通知
- ③ 材料等の発送
- ④ ものづくり講座の実施（各学校で実施）
- ⑤ 各学校の実施結果報告書のとりまとめ

(2) 「ものづくり講座」実施における各学校の準備・報告事項

- ① 当協会への「実施申請書」を提出する。
- ② 担当教師と材料発送の事前打合せを行う。
- ③ 児童・生徒の授業時間に「オンラインものづくり講座」を組み入れる。
- ④ 終了後、実施結果報告書、参加者名簿、アンケートの回答を提出する。

オンラインものづくり講座流れ図

下図 ①⇒②⇒③⇒④⇒⑤の順に実施。⑥結果報告書、参加者名簿、アンケートを提出して終了。

